

北見市上下水道審議会資料

平成26年12月19日

目 次

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| 1 . 北見市上下水道中期経営プラン（後期）について | 別冊 |
| 2 . 料金センター業務委託拡大について | 1～3 |
| 3 . 企業局名称変更及び組織機構について | 4 |

企 業 局

2. 料金センター業務委託の拡大について

1. 経過と目的

料金徴収業務については、平成 17 年より滞納整理業務などの一部委託を実施しているが、お客様サービスの向上と業務改善の観点から、委託範囲を事務の全般に拡大し、より効率的な事務の執行体制を構築すること。

2. 委託対象業務

滞納処分など市が直接行う業務を除く、使用開始等の受付・料金の算定・納入通知など料金徴収事務の全般。

3. 業務委託拡大後の体制

料金センターを廃止し、総務課に料金係を新設する。

4. 実施予定時期

平成 27 年 4 月 1 日

5. 委託の相手方

現在の受託者に引き続き委託する。

6. 委託契約年数

これまでの単年度契約から 3 年の複数年契約へ移行する。

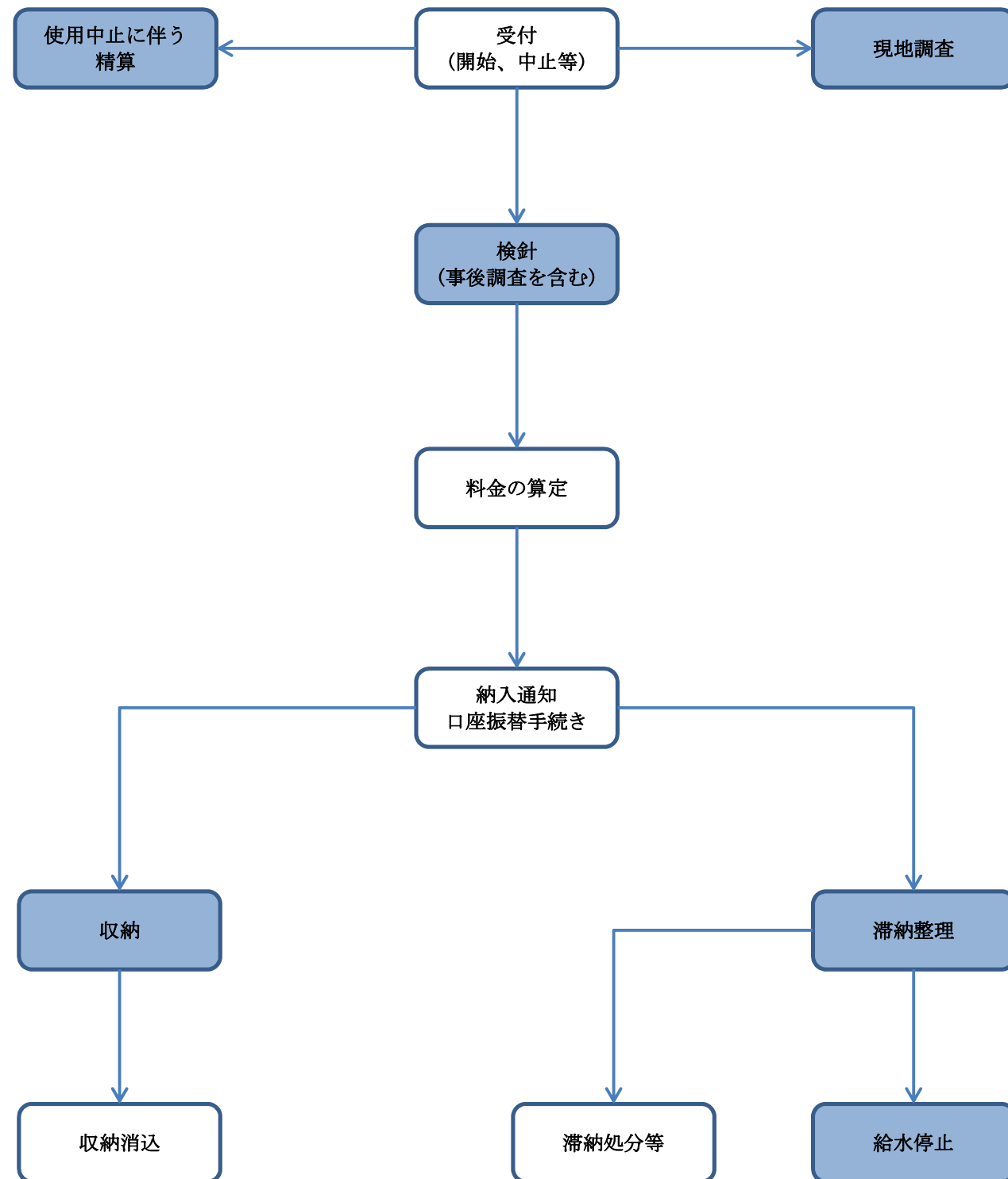
7. 実施までのスケジュール

- 平成 26 年 12 月：委託費の予算措置
(3 カ年分の委託費 297,660 千円を債務負担行為により予算計上)
- 平成 27 年 1 月：業務委託契約の締結
- 平成 27 年 1 月～3 月：業務引継及び習熟期間
- 平成 27 年 4 月 1 日：業務開始

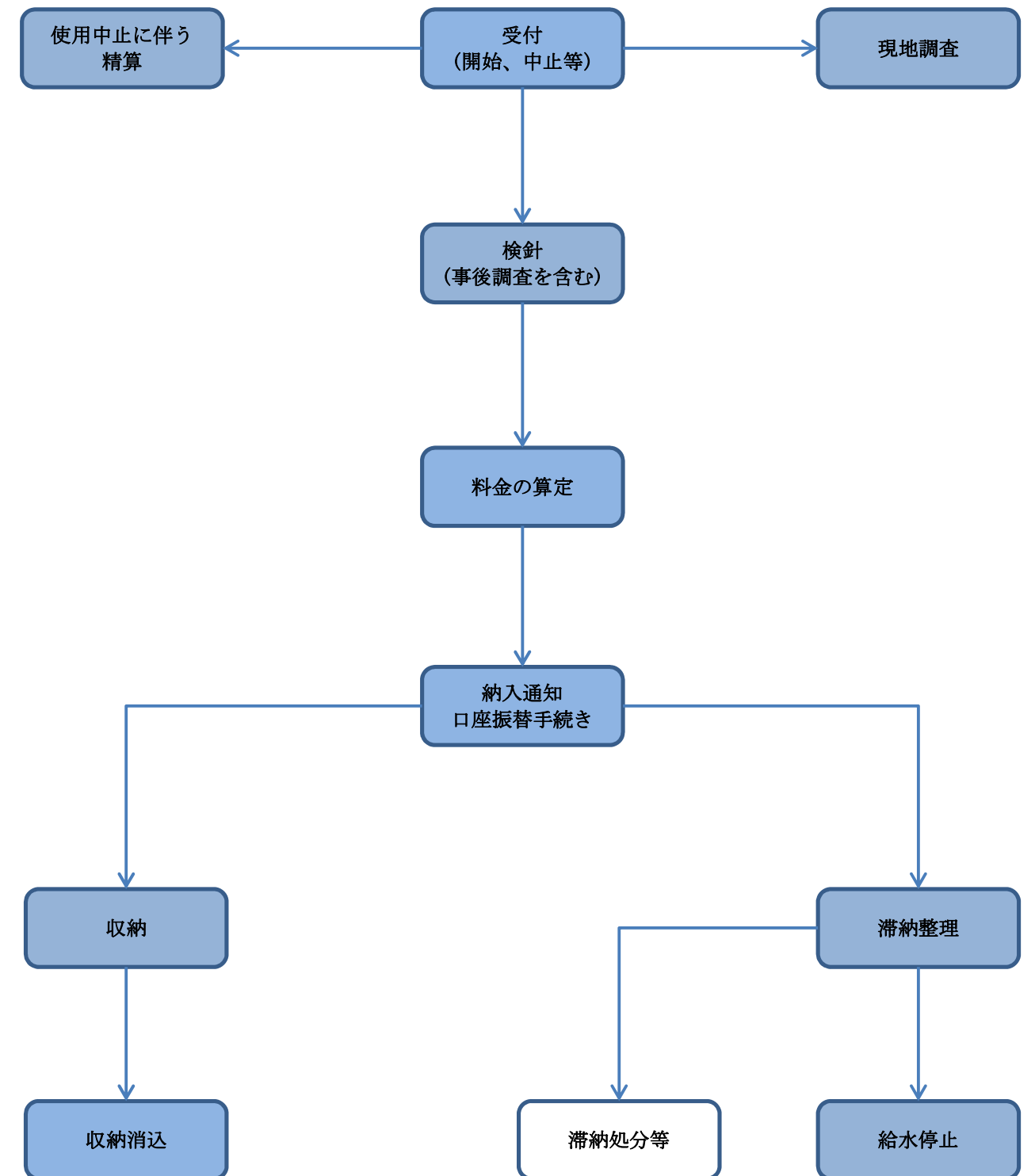
■ 委託対象業務について

※ 網掛けは、委託対象業務

【現在の委託対象業務】

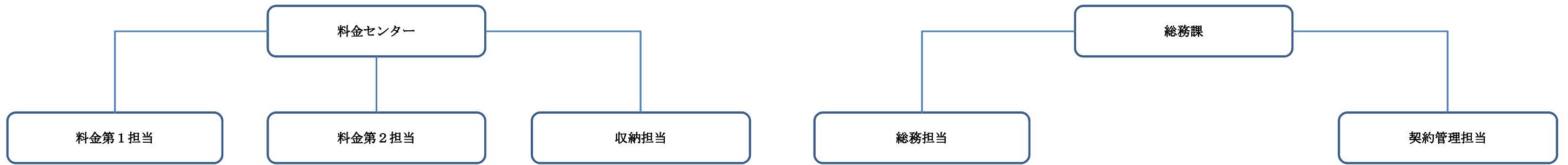


【拡大後の委託対象業務】



■ 業務委託拡大後の体制について

【現在の体制】



■ 料金等の調定に関する事

■ 使用開始等の受付に関する事

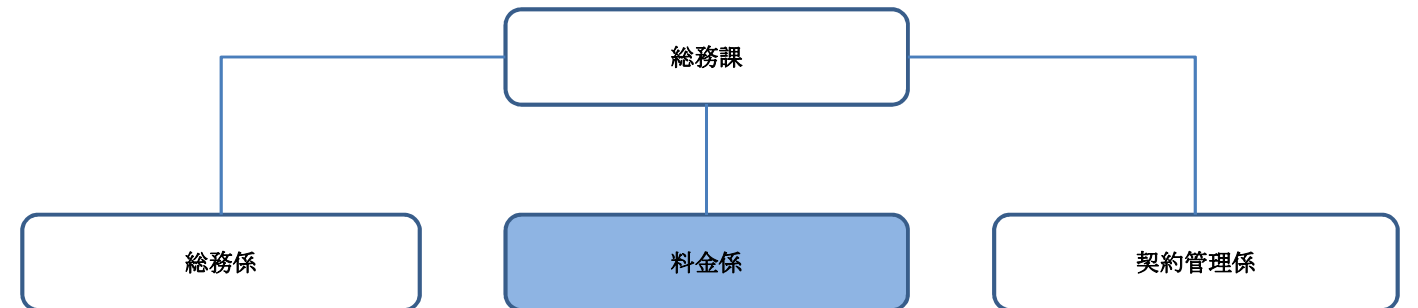
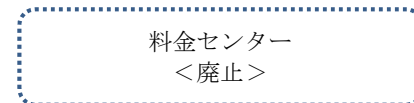
■ 料金等の収納に関する事

■ メーターの検針に関する事

◎ 嘱託職員（受付事務）

◎ 臨時職員（受付事務補助、口座振替等事務補助）

【業務委託拡大後の体制】



1. 業務委託の管理監督に関する事
2. 料金システムの運用管理に関する事
3. 納入通知書等印刷物の発注及び管理に関する事
4. 料金収入及び料金徴収経費の予算及び決算に関する事
5. 訴えの提起に関する事
6. 滞納処分に関する事
7. 不納欠損及び債権放棄に関する事
8. 料金等の減免に関する事

3. 組織名称及び組織機構等の変更について

現 行 平成26年4月1日

企業局
参与
局次長
経営企画課 財務担当 経理担当
総務課 総務担当 契約管理担当
料金センター 料金第1担当 料金第2担当 収納担当
水道課 計画担当 施設第1担当 施設第2担当 維持担当 管理担当 設備第1担当 設備第2担当 メーター担当
主幹（水道維持担当）
下水道課長 計画担当 施設担当 維持担当 管理担当 設備担当
浄水場 浄水第1担当 浄水第2担当 水質担当
浄化センター 水質管理担当 技術第1担当 技術第2担当
端野上下水道課 上下水道担当
常呂上下水道課 上下水道担当
留辺蘂上下水道課 上下水道担当

見直し後 平成27年4月1日

上下水道局
参与
局次長
経営企画課 財務係 経理係
総務課 総務係 契約管理係 料金係
水道課 管理係 計画係 工事第1係 工事第2係 維持係 設備係 検査係 メーター係
主幹（水道維持担当）
下水道課 管理係 計画係 工事係 維持係 設備係
浄水場 管理係 技術係 水質係
浄化センター 水質係 技術第1係 技術第2係
端野上下水道課 上下水道係
常呂上下水道課 上下水道係
留辺蘂上下水道課 上下水道係

課・係等名称は予定